



<学校適正規模・適正配置検討事業>

# 西部小学校・西部中学校 合同保護者意見交換会

- 期日 令和4年7月14日(木)
- 時間 19時～20時30分
- 会場 西部中学校体育館



**The Ambitious City**  
—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

# < 本日の次第 >

## < 1 教育委員会からの説明 >

- 1 本日の意見交換会の趣旨
- 2 現状と課題(学校の小規模化、学校施設の老朽化)
- 3 市の基本的な考え方
- 4 国が示す方策
- 5 保護者アンケートの結果
- 6 たたき台の提示

## < 2 質疑応答・意見交換 >

< 1 教育委員会からの説明 >

- 西部小学校、西部中学校の**子どもたちの教育環境をどのように良くしていくか**
- 教育環境を良くするための方策について、市教育委員会として、現時点では答えはございません。**保護者や地域の皆さんと一緒に答えを探していきます。**
- 本日は、答えを決めるための場ではありません。
- あくまで、**現状と課題などのご説明、意見交換の時間**です。

## 2 現状と課題①（学校の小規模化）



○令和4年度現在、小学1年生から5年生が1学級です。  
令和9年度には、小中学校が全学年1学級になるものと推計されています。

年度	項目	西部小学校							西部中学校			
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小・特別支援	中1	中2	中3	中・特別支援
令和4年度	児童生徒数	26	32	20	35	31	43	8	41	55	56	5
	学級数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2



令和9年度	児童生徒数	25	21	32	34	35	26		32	20	35	
	学級数	1	1	1	1	1	1		1	1	1	

※令和9年度推計は、令和4年4月時点における住民基本台帳に基づき推計したものです。令和9年度の特別支援学級については、現時点では推計できないものです。

※学級数は、令和4年度現在の制度に基づき推計しています。

○小学校 ~ ①国の制度~小学3年まで35人学級。以降、学年進行で拡大(令和5年度は小学4年、令和6年度は小学5年、令和7年度は小学6年)。  
②北海道の独自の制度~小学4年を35人学級。

○中学校 ~ ①国の制度~1学級40人。  
②北海道の独自の制度~中学1年について、学年71人以上の場合、1学級35人(70人以下の場合及び中学2、3年は40人学級)。

## 2 現状と課題②（学校施設の老朽化）



学校区	学校	棟区分	建築年度 (R4年度基準)	築年数 (R4年度基準)	延床面積	階層	構造	備考
西部中学校区	西部小学校	校舎	H17年度 (2005年度)	17年	4,499	3階	鉄筋コンクリート造	暖房設備(H17新設)
		体育館	H17年度 (2005年度)	17年	1,258	2階	鉄骨鉄筋コンクリート造	暖房設備(H17新設)
	西部中学校	旧校舎	S41年度 (1966年度)	56年	1,034m <sup>2</sup>	2階	鉄筋コンクリート造	暖房設備(H18更新)
		新校舎	H12年度 (2000年度)	22年	2,714m <sup>2</sup>	2階	鉄筋コンクリート造	暖房設備(H12新設)
		体育館	H24年度 (2012年度)	10年	1,201m <sup>2</sup>	1階	鉄骨鉄筋コンクリート造	暖房設備(H24新設)

### 3 市の基本的な考え方①



○令和2年3月、市通学区域審議会からの答申を踏まえ、適正規模に関する基本方針を決定。

小学校	12学級～18学級 (1学年2学級～3学級)
中学校	6学級～18学級 (1学年2学級～6学級)

### 3 市の基本的な考え方②



○適正規模に関する基本方針は、学級数が少なくなることのメリット・デメリットを検討し、決定。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>○児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li><li>○学校行事等において、児童生徒一人ひとりの活躍の機会を設定しやすい。</li><li>○異学年との交流の機会が設定しやすい。</li><li>○特別教室など施設の利用時間の調整が行いやすい。</li><li>○全教員による児童生徒一人ひとりについて把握がしやすい。</li><li>○教員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li><li>○保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○児童生徒が多様な意見に触れる機会が設定しにくい。</li><li>○話し合い活動、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。</li><li>○クラス替えがないまま何年も過ごすと、人間関係が固定化し、個々のチャレンジが生まれにくいなどの弊害が考えられる。</li><li>○中学校では、免許外指導が生じ、教員の教科指導の負担増とともに、適正な指導や評価に影響が出る可能性がある。</li></ul>

### 3 市の基本的な考え方③

- 適正規模に関する基本方針は、適正規模化等の検討が必要な学校を考える上での基準。
- 実際の学校の適正規模化や適正配置、学校を統合しないなどの選択にあたっては、教育機会の均等や教育水準の維持向上を踏まえながら、保護者や地域住民の意見、地域の特性などに応じて慎重に検討。

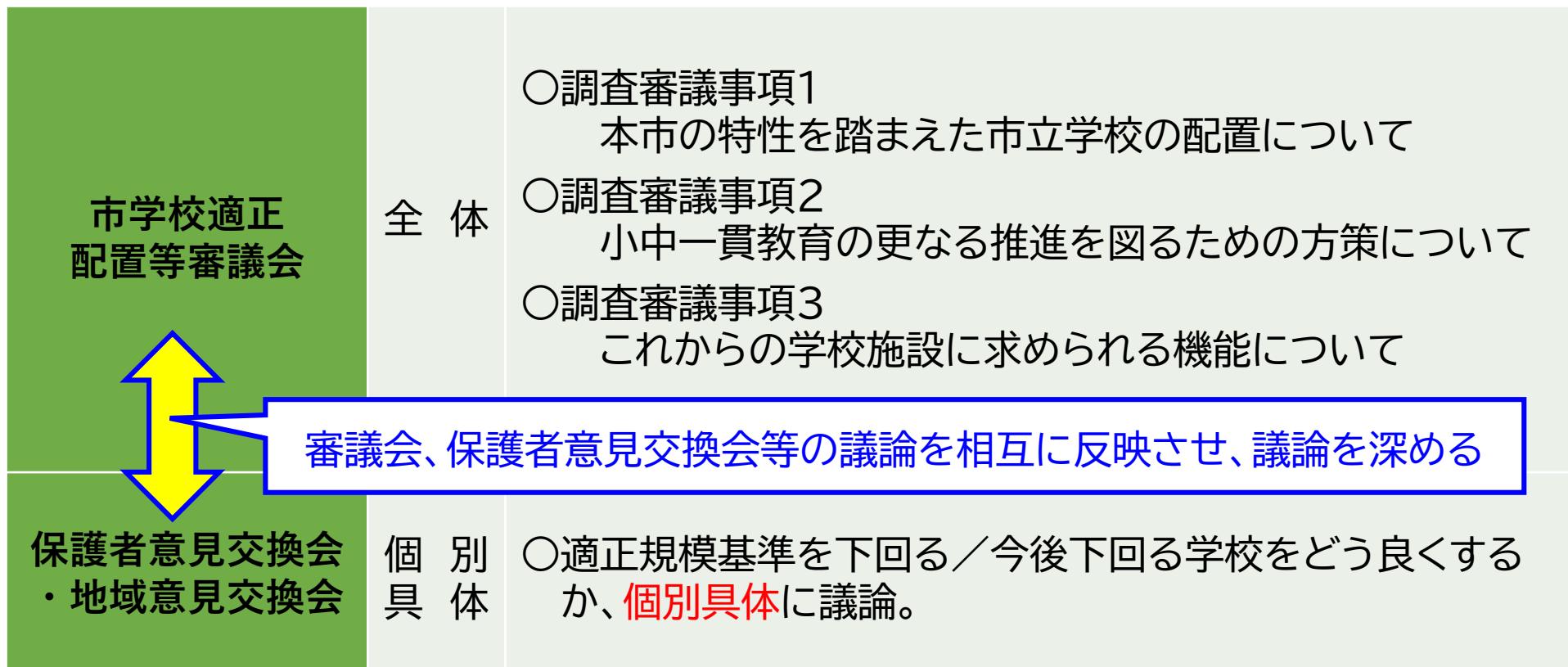


- 6月21日～7月1日 保護者アンケート
- 本日の保護者意見交換会

### 3 市の基本的な考え方④



- 並行して、市学校適正配置等審議会にて審議。
- 全市立学校の今後の在り方に関する基本的な考え方について審議。



○文部科学省は、学校規模の適正規模化を図るための手段を例示。

### (1) 通学区域の見直し

(隣接する大規模校の人数を減らし、小規模校の人数を増やす)

### (2) 学校の統合

※様々な事情から(1)、(2)によって適正規模化を進めることが困難な場合、  
小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を検討



### (3) その他

#### ① 小中一貫教育の導入

#### ② 小規模特認校制度の導入 (山村留学、漁村留学)

→ 文部科学省の例示を参考に、一緒に検討

# 5 保護者アンケートの結果①



## 【2】児童生徒数及び学級数の将来推計について

### (推計内容)

令和4年度現在、小学1年生から5年生が1学級です。  
令和9年度には、小中学校が全学年1学級になるものと推計されています。

年度	項目	西部小学校							西部中学校			
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小・特別支援	中1	中2	中3	中・特別支援
令和4年度	児童生徒数	26	32	20	35	31	43	8	41	55	56	5
	学級数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2

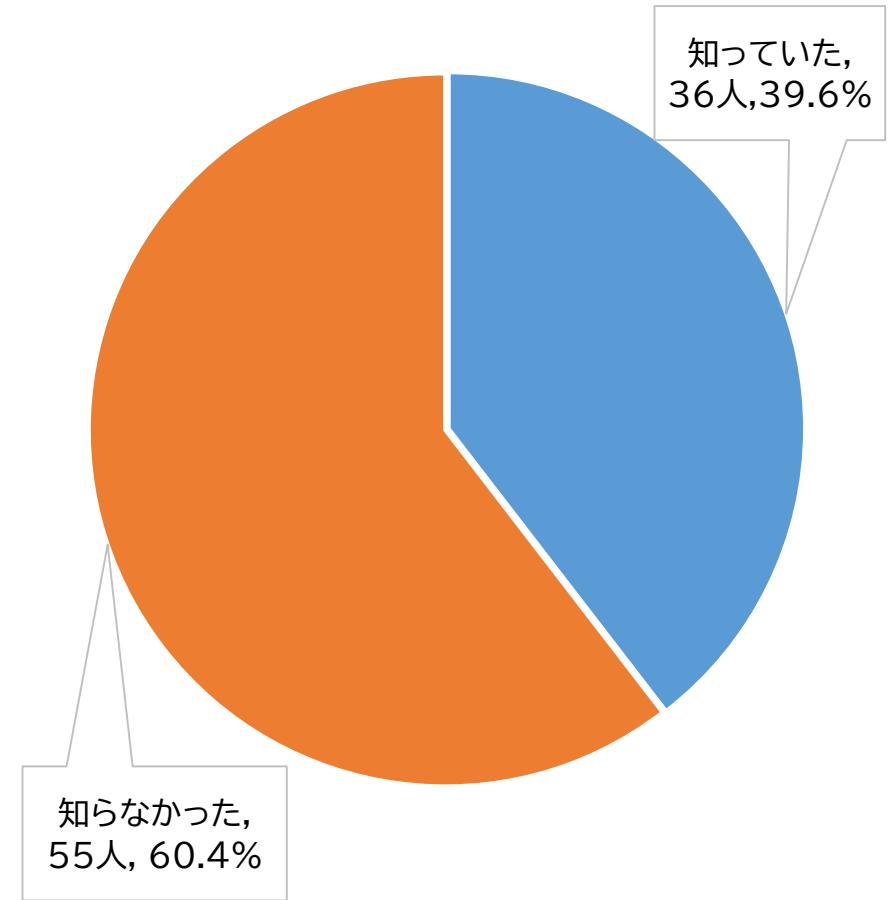


令和9年度	児童生徒数	25	21	32	34	35	26	/	32	20	35	/
	学級数	1	1	1	1	1	1	/	1	1	1	/

※令和9年度推計は、令和4年4月時点における住民基本台帳に基づき推計したもので。令和9年度の特別支援学級については、現時点で推計できないものです。

※学級数は、令和4年度現在の制度に基づき推計しています。(小学校は、段階的に35人学級を導入し、令和6年度に全学年1学級35人以下。中学校は、1年生のみ学年71人以上の場合、1学級35人。1年生が70人以下の場合及び2、3年生は1学級40人。)

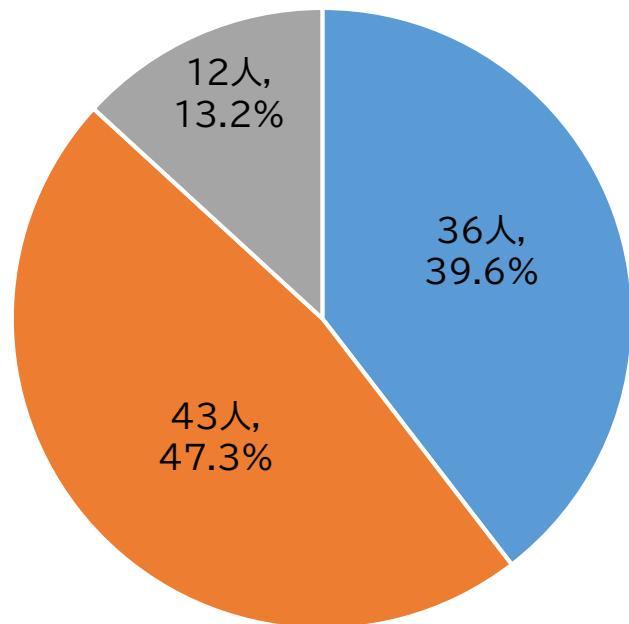
<回答総数> 91件  
西部小 65/155(41.9%)  
西部中 49/144(34.0%)  
※上記には兄弟姉妹等で重複する者23件を含む



■ 知っていた ■ 知らなかった

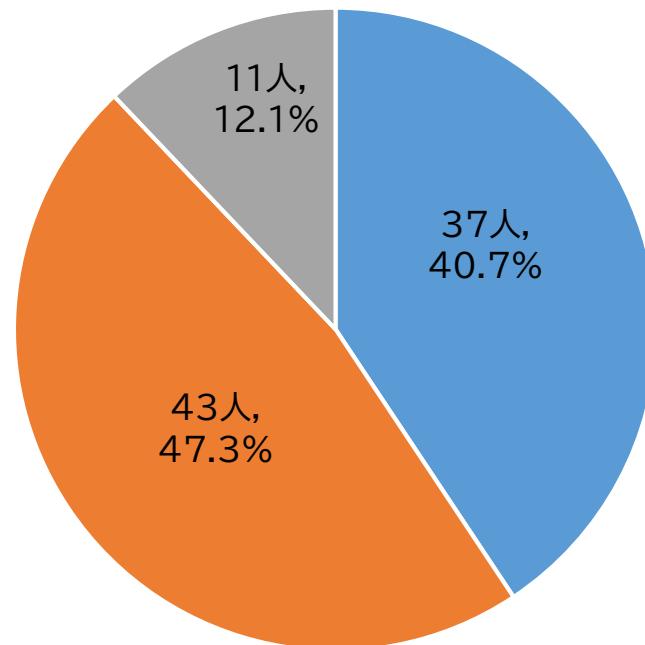
### 【3・4】小・中学校の適正な規模について

小学校の適正な規模



- 1学年2学級以上が良い
- どちらかと言えば、1学年2学級以上が良い
- 1学年1学級でも良い

中学校の適正な規模

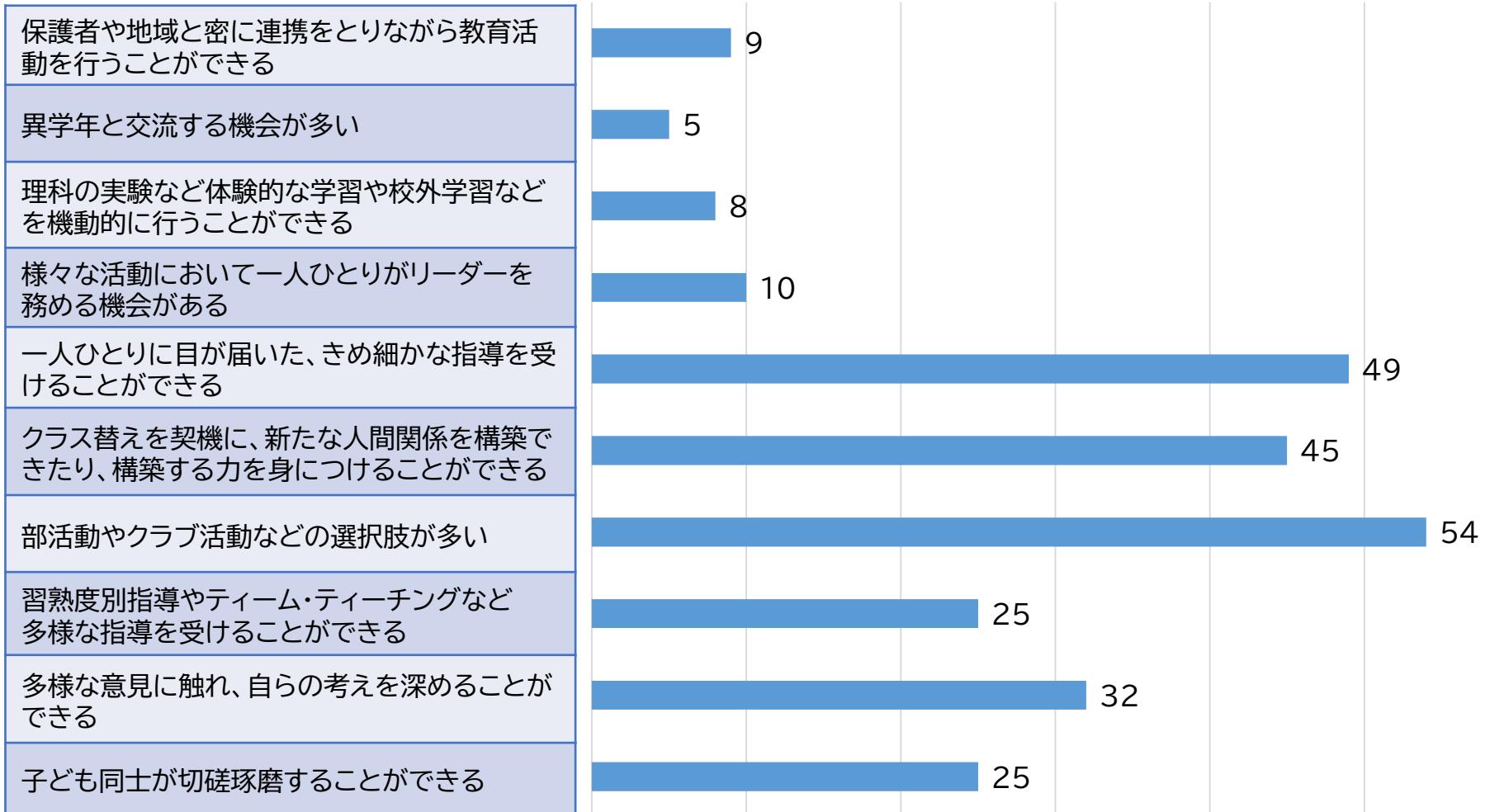


- 1学年2学級以上が良い
- どちらかと言えば、1学年2学級以上が良い
- 1学年1学級でも良い



## 【5】今後の市立学校に期待する教育環境

(多肢選択3つまで)



## 5 保護者アンケートの結果④

### 【6~9】小・中学生の妥当な通学距離と通学時間

【小学生】

通 学 距 離	
2 km以内	41 (45.1%)
3 km以内	25 (27.5%)
4 km以内	24 (26.4%)
6 km以内	1 (1.1%)

通 学 時 間	
30分以内	75 (82.4%)
45分以内	15 (16.5%)
1時間以内	1 (1.1%)

【中学生】

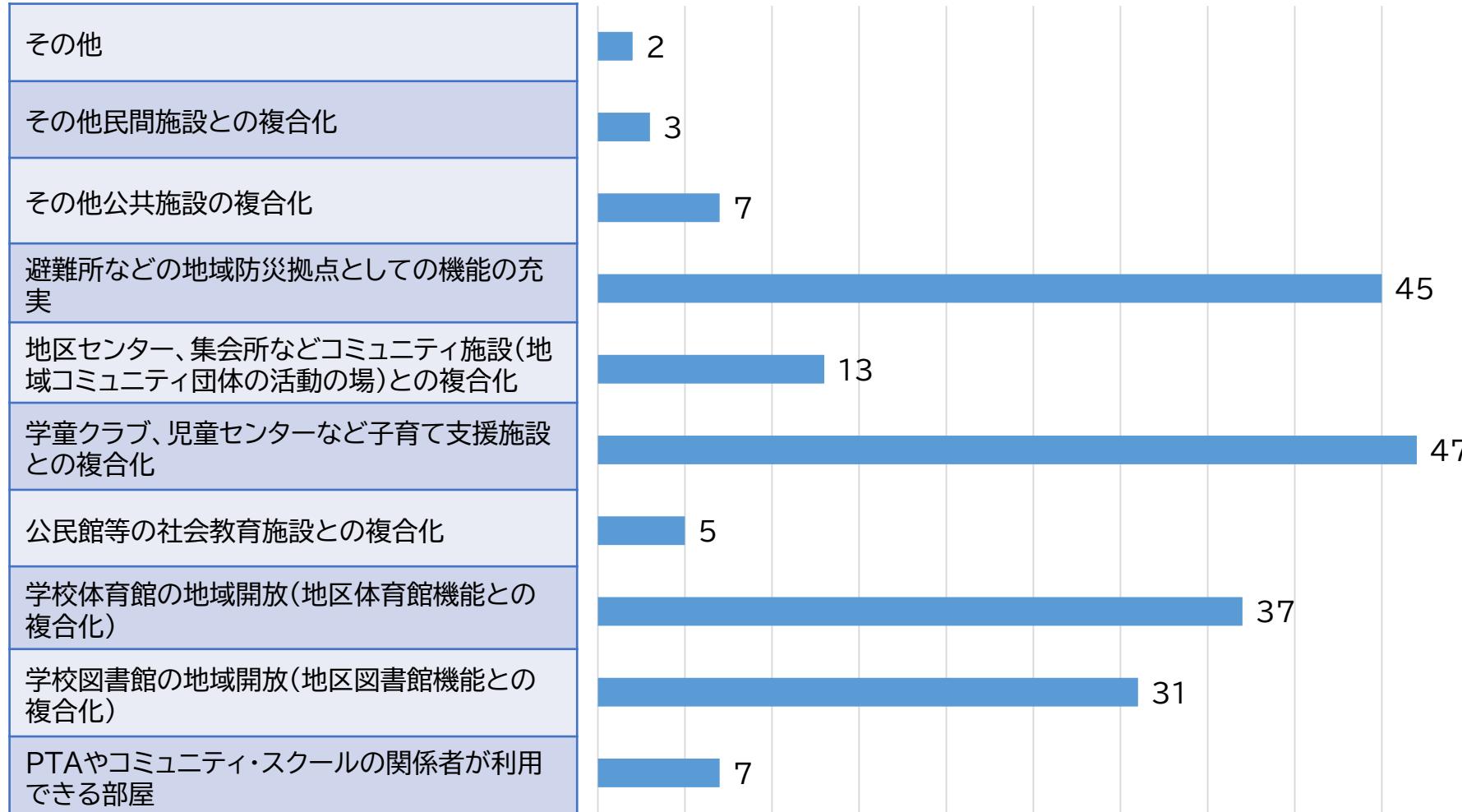
通 学 距 離	
2 km以内	14 (15.4%)
3 km以内	18 (19.8%)
4 km以内	35 (38.5%)
6 km以内	24 (26.4%)

通 学 時 間	
30分以内	48 (52.7%)
45分以内	31 (34.1%)
1時間以内	12 (13.2%)



### 【10】今後の学校施設に期待する機能

(多肢選択3つまで)



## 5 保護者アンケートの結果⑥



### その他自由記述

西部中学校区	<ul style="list-style-type: none"><li>民間の習い事事業者等が入り、学校内ができると良い。</li><li>中学の部活動が少ないために他校に行く生徒が多いと思う。さらに増やしたい部活動の意見も重視して欲しい。</li></ul>
広葉中学校区	<ul style="list-style-type: none"><li>自習室、友達とおしゃべりできる部屋、Wi-Fi環境のあるパソコン室、進路指導室（小学校にも、中学は1年から3年まで誰でも入れるように）</li><li>音楽室の地域開放(合唱団、ミュージカル団体などへ)。</li><li>学校の持つ機能を地域開放する選択肢が複数ありましたが、教職員がその対応をするのであれば反対です。教育に専念させてあげてほしい。</li></ul>
緑陽中学校区	<ul style="list-style-type: none"><li>習い事を学校で出来る事。もしくは習い事のバスの停留所と待機場所。</li><li>昨今、遅い時間の歩帰宅は心配が多いので、中学生は距離に関係なく雪時期以外は自転車通学を許可して欲しい。その為の駐輪場を整備して欲しい。</li><li>子供向けの各分野のあらゆる習い事が学校でできるように、一般にも開放。ただし、子供教室・教育に限る（アート・お花・習字・化学・パソコン・プレゼンの講義など）。</li><li>親も共働き家庭が多く、放課後、子供たちだけの時間ができてしまうのが不安。大人（親、親以外も含め）と子供が一緒に過ごせるコミュニティがあればいいなと思う。</li><li>衛生的な飲料水が供給される水飲み場。休み時間に行列で水が飲めない学校環境は異常だと思います。衛生的なトイレ。安全な床。</li><li>大人数が使える水飲み場。室内、室外両方。</li></ul>
北の台小学校	<ul style="list-style-type: none"><li>ボールパークができ、人口が増加する可能性があるのに、今併合の判断をするのは時期尚早である。アンケートの項目も併合ありきな文言であるよう感じる。自由記述を増やし、多様な意見を聞くべき。</li></ul>

※施設に関するご意見以外についても掲載しています。

## ○学校の適正な規模

(小学校)	1学年2学級以上が良い	… 39.6%
	どちらかと言えば1学年2学級以上が良い	… 47.3%
(中学校)	1学年2学級以上が良い	… 40.7%
	どちらかと言えば1学年2学級以上が良い	… 47.3%

## ○通学条件

(小学校)	2km以内…45.1%	/	3km以内…27.5%	/	4km以内…26.4%
	30分以内…82.4%	/	45分以内…16.5%		
(中学校)	3km以内…19.8%	/	4km以内…38.5%	/	6km以内…26.4%
	30分以内…52.7%	/	45分以内…34.1%		

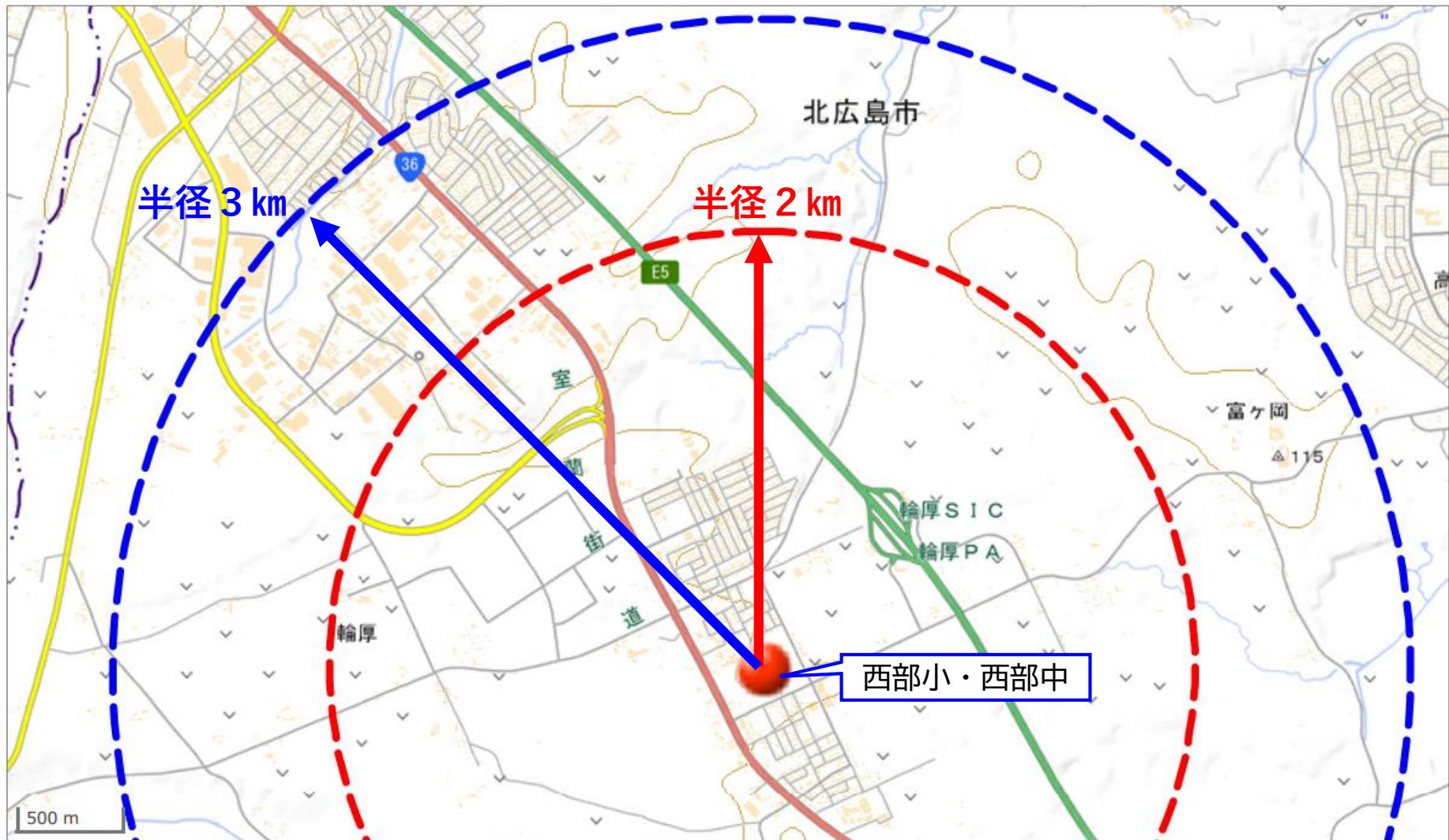
⇒ 通学時間30分圏内、一定の集団規模に対するニーズ

## 6 たたき台の提示②



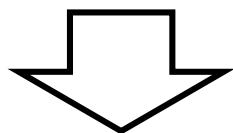
地理院地図

GSI Maps



※国土地理院HP地理院地図を基に市教委作成

- ⇒ 一定の集団規模、通学時間30分圏内に対するニーズ
- ⇒ 地理的条件、交通条件等の地域特性



### (たたき台) 義務教育学校化

- ・ 小学校（6年制）と中学校（3年制）を一体化
- ・ 義務教育学校（9年制）として学校の集団規模を大きくし、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する。

## 6 たたき台の提示④



	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校 (併設型)
修業年限	9年 (前期課程6年十後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営	1人の校長、1つの教職員組織、加配1	それぞれの学校に校長1人、1つの教職員組織
教員免許	原則、小学校、中学校の両免許状を併有 ※当面の間、小学校免許状保有者は前期課程、 中学校免許状保有者は後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に記載がなされている教育課程の編成	
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型 (施設形態は問わない)	
設置基準 (※)	前期課程は、小学校設置基準 後期課程は、中学校設置基準	小学校は、小学校設置基準 中学校は、中学校設置基準
標準規模	18学級以上27学級以下	小・中学校、各12学級以上18学級以下
通学距離	おおむね6km以内	小学校は、おおむね4km以内 中学校は、おおむね6km以内

※設置基準 ~ 1学級の児童生徒数、教諭の数、施設や設備の設置に係る基準

(出典) 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(平成28年12月)を元に市教委が作成

## < 2 質疑応答・意見交換 >

# 本日は大変ありがとうございました

## <北広島市教育委員会ホームページ>

### ○適正規模・適正配置検討事業

<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/kyoiku/detail/00145459.html>



### ○北広島市立学校適正配置等審議会

<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/kyoiku/detail/00145479.html>



## <お問い合わせ先>

北広島市教育委員会 教育部 教育総務課

(メールアドレス)edusoumu@city.kitahiroshima.lg.jp